

# 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針 中間のまとめ」

## パブリックコメントについて

○実施日時 平成 30 年 7 月 9 日（月）～8 月 10 日（金）

○意見数 約 270 通程度 ※現在取りまとめ中である。

○主な意見 ※現在取りまとめ中のため、今後変更となる可能性がある

1) 道路整備・見直しの全体の考え方について

2) 検討対象について

3) 具体的検証項目について

4) 住民参加・情報公開について

5) 今後の進め方について

6) 個別路線の要望について

7) その他

○主な意見 ※現在取りまとめ中のため、今後変更となる可能性がある

1) 道路整備・見直しの全体の考え方について

➤ 基本的な考え方

- ・ 可能であればすべての計画道路を整備すべきと考えるが、現状や今後を見通した時に、それは不可能であり、今回の検討は評価できる。
- ・ 生活環境改善や災害時に対応するために、必要な道路は整備し、見直す部分については見直して、よりよい生活環境を整備してほしい。
- ・ 都市計画道路区域内の地権者にとって今後の計画の要否を判断することは重要であり、積極的に検証を進めてほしい。
- ・ 都市計画道路は、高度経済成長期にあわせて作られた計画であり、人口の減少、高齢化が将来考えられる今、不必要的道路は計画を中止すべきである。
- ・ 近い将来人口も減少し、交通量も減少し続けているのに、新しい道路は必要ない。

➤ 財源の確保

- ・ 人口減少を考慮すれば、道路建設にかける財政的な余裕はなくなり、道路計画の見直しや廃止を行うべきである。
- ・ 財政問題からも思い切った見直しをするべきである。

➤ 社会資本の維持管理

- ・ 新しい道路を造るよりも、予測される災害に備え、老朽化した橋や道路の補強・補修、危険な塀の点検や補強等に重点的に取組むべきである。
- ・ インフラの維持更新の費用が増大するのであれば、新たな道路は必要である。

➤ 生活道路の改良

- ・ 大型道路は廃止し、生活道路の改善を行うべきである。
- ・ 道路の新設よりも現道の拡幅やメンテナンスが優先されるべきである。

➤ 安全な歩道と自転車道などの整備

- ・ 自転車道や歩道の整備が必要である。
- ・ 歩行者・自転車優先、公共交通充実の交通政策への転換を進めるべきである。

2) 検討対象について

➤ 検討対象について

- ・ 特定整備路線等の事業中路線や優先整備路線も含めて検討を行うべきである。
- ・ 事業認可された道路の廃止等を含め、すべての都市計画道路について、国土交通省の指針に基づいて改めて見直すべきである。
- ・ 完成区間も含めてネットワークとしての検討を行うべきである。
- ・ 国道や区画街路を対象としない理由を説明してほしい。

➤ 検討対象の詳細について

- ・ 検討対象図面が見にくい。
- ・ 検証事項の対象箇所が分からぬ。

3) 具体的検証項目について

➤ 全体について

- ・ 検証項目はおおむね妥当であると考える。
- ・ 地域の実情をしっかりと見極めたうえで判断してほしい。
- ・ 検討に当たっては、上位計画や各自治体の都市計画マスタープランとのすり合わせを十分に行うとともに、近隣自治体との不整合が生じないように行ってほしい。
- ・ 交通量に関する検証がない。
- ・ 「代替性」「実現性」の検証を行うべきである。
- ・ 自然環境や景観、生態系への配慮を検証項目に入れるべきである。
- ・ 現在の住環境への影響を検証すべきである。
- ・ 「広域的な道路」「地域的な道路」により、評価の視点や検証内容は異なるのか。
- ・ 個別箇所ごとに考え方を公表してほしい。

➤ 概成道路の拡幅整備の有効性の検証

- ・ 概成道路で道路機能を満たしていれば、権利制限をかけ続けることは合理的でない。
- ・ 都市計画道路に求められる機能をおおむね満たしている区間は、ほとんど廃止してもよい。
- ・ 道路構造条例等の基準を画一的に当てはめるのではなく、地域住民にとっての必要性をもって検討してほしい。
- ・ 植樹帯における樹木の役割を考慮して検討してほしい。
- ・ 植樹帯の必要性を見直すべきである。
- ・ 自転車の活用の視点がない。
- ・ 路肩・停車帯が一括して取り扱われているが、機能や幅員が異なることから独立して検証すべきである。
- ・ 現在の都市計画道路幅員の拡幅も含めて検討してほしい。

➤ 立体交差

- ・ 立体交差は、定時性の確保、事故防止、環境改善の面から、整備効果は大きいと思われる所以、できる限り整備を進めるべきである。
- ・ 立体交差については、トライフィック機能を重視する路線では必要だと考える。広域的、地域的の区分では円滑化・速達性重視の路線が明確でないので、基準を明確にしたうえで、完成している路線も含めネットワークとして示すべきである。
- ・ 構造形式の検討を行ってほしい。
- ・ アンダーパスとすべきである。

➤ 交差点拡幅部

- ・ 交差点拡幅部は、すでに付加車線機能が確保されているなど、交差点での渋滞が発生していなければ廃止してもよい。

➤ **支線**

- ・ 支線の定義が分かりにくい。

➤ **隅切り・橋詰**

- ・ 隅切りなどの細かい計画は、現状で問題ないのであれば、早く見直した方が良い。
- ・ 隅切りや橋詰は、現状を調査し、安全面で本当に必要な箇所以外で整備の予定がないものは廃止するべきである。

➤ **計画の重複**

- ・ 計画の重複は、道路計画は線形などにより計画線を変更するには課題も多いと思われる所以、公園の造り方で公園機能を維持することにより計画の整合を図るべきである。
- ・ 計画重複については、原則都市計画公園を優先すべきである。

➤ **事業実施済み区間**

- ・ 事業実施区間は、すべて現道に合わせてもよいと思う。
- ・ 事業実施済み区間は現道にあわせて都市計画変更をするべきである。

➤ **既存道路による代替可能性の検証**

- ・ 特に地域的な道路については現道で機能が確保できている箇所もあると思われる所以しっかり検証してほしい。
- ・ 既存道路による代替可能性は、地域の交通状況などもよく調べた上で必要性を判断してほしい。
- ・ 地域的な道路の検証においては、地域住民にとっての必要性に基づいて検討されるべきである。
- ・ 既存道路の代替活用は積極的に行うべきである。

**4) 住民参加・情報公開について**

- ・ 今回の検討において、関係住民への周知や聞き取り・意見募集等はどうに行われたのか。
- ・ 一般都民感覚として必要ない箇所はすべて廃止すべきである。
- ・ 今後検討会を傍聴することは可能か。

**5) 今後の進め方について**

- ・ 今後の予定を教えてほしい。
- ・ 地域的な道路の必要性の検証は、区市町村マスタープランの改定以後に行ってほしい。

**6) 個別路線の要望について**

- ・ 個別路線の整備推進
- ・ 個別路線の廃止・見直し
- ・ その他個別路線に関する意見

## 7) その他

- 道路整備に関する意見について
- 国交省発出の「都市計画道路の見直しの手引き」について
  - ・ 今回の都の見直し検証の際に、国の「都市計画道路の見直しの手引き」(H29年7月)はどのように報告されてどのような議論や検討がされたのか。
  - ・ 国は「事業認可された路線についても、社会経済状況の変化などがあれば当然に見直し対象になる」と、関係住民などとの交渉の場で述べている（報道もされた）が、このような国の考え方・方針について、都はどのように受け止めているのか。